



三井住友信託銀行が大和ハウスリート投資法人<3263>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大和ハウスリート投資法人<3263>について、三井住友信託銀行が8月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の大和ハウスリート投資法人株式保有比率は、12.10%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2016年8月24日。